

◇杉澤隆一君

○議長（後松一成君） 次に、44番、杉澤隆一君の一般質問を許可いたします。44番、杉澤隆一君。

（44番 杉澤隆一君 登壇）

○44番（杉澤隆一君） 私は杉澤隆一でございます。本定例会の一般質問の許可をいただきありがとうございます。

最初に、基盤整備事業についてであります。美郷町の北西部に位置する本堂城回地区では平成15年に大型圃場整備の機運が高まり早急に事業の推進委員会を立ち上げ、現在、県の平成18年度採択に向け総面積467ヘクタール、質問要旨には約470ヘクタールと書きましたので訂正をお願いします。総面積467ヘクタール、この面積の中には旧太田町の三本扇地区も一部含まれております。これを計画推進中であり、町の農政課初め県や改良区、各関係機関の指導、協力をいただき地元農家の深い理解を得てここまで進めてくることができました。

当地区は経営体育成基盤整備事業として計画しており、この事業要件として利用集積があります。これを達成するために集落営農の計画を立て法人化を目標として取り組みます。幸い、すぐ隣の土崎地区にはもう既に法人化を進めて立派に行っているところがあります。そこで転作計画が一番難しい頭の痛いところですが、町の奨励作物を視野に今計画では畑地の団地化を目指し、現在、地元集落で作付している作物、アスパラ、トマト、枝豆などを生産拡大する方向で進め、特に特色を出すため昔から栽培されている本堂セリに着目しております。そこで、農業後継者が育ちやすくするためにもこの事業を取り入れ、現在の農業構造形態を変え、農村の活性化のためにも事業採択要件が年々厳しくなりますが、次の世代に先祖から伝わる大事な大切な優良農地を残すべく地元では話し合いを積み重ねみんなで努力しているところです。さて、12月定例会で飛澤議員の質問にも町長は答弁されておりますが、町の補助が今までどおり可能なのか伺いたいと思います。

次に、高齢者の温泉送迎車の運行復活についてであります。千畑温泉保養所では今の3月まで高齢者の無料送迎バスが平日、週3回運行されておりました。4月から廃止となり車を運転できない人たちから温泉入浴の楽しみと社交の場が奪われた形となり、不満の声がたびたび聞かれました。また、町では高齢者の健康の維持増進を図るための事業として千畑温泉保養所平日利用無料券を交付しておりますが、先ほども申しましたように、交通手段のない高齢者はせつかくのこのサービスを受けたくても受けることができないのが現状です。新生美郷町はたしか負担は軽く、サービスは高くをモットーに合併したはずですが、これではサービスの低下と言わざるを得ません。美郷町に住んで安心して暮らせる、住んでよかったと思

えるまちづくりのためにもサービスの向上を目指すべきと考えます。高齢者の温泉送迎車の運行復活を望むものであるが、町長の考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（後松一成君） 44番、杉澤隆一君の一般質問に対する答弁を求めます。松田町長。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 杉澤議員のご質問にお答えいたします。

初めに、基盤整備事業についてですが、現時点で今後の事業採択を要望している県営経営体育成基盤整備事業は旧千畑町の本堂城回地区1カ所となっております。ご承知のとおり、本堂城回地区は実施要望期間を平成18年度から25年度までとし、計画受益面積が467ヘクタール、総事業費が70億円と見込まれている大規模事業です。平成15年中に仮同意90%を得て平成16年度に地形図作成等に着手してきた経緯があり、現在も採択申請に向けて各般の作業を進めている段階と伺っております。12月定例会で申し上げましたとおり、圃場整備事業については美郷町内で現在実施されている事業や現時点で計画が策定されている地区への町からの補助はこれまでの経緯を踏まえて従前の補助を継続してまいりたいと考えております。

なお、今後、新たに計画されていく地区があるとすれば、その地区についてはその時点でさまざまな環境等を踏まえ補助のあり方については再議論、再検討していくことになるだろうと考えております。

次に、高齢者の温泉送迎車の運行復活についてですが、千畑ヘルス観光株式会社がこれまで利用客の滞在時間の調整も含めたサービスとして独自に実施してきたものと伺っております。現在、町内には温泉施設が3カ所あり、それぞれの温泉の担当者間でサービス内容について話し合わせ、4月から回数券の相互利用を開始しております。しかし、無料送迎バスにつきましてはほかの2施設では実施しておらず、また美郷町から補助を受けている第三セクターが千畑地域のみ運行するのもさまざまな不合理があるだろうということで今回実施しない旨の報告を受けております。もちろん、美郷町全域を1施設のバスだけがカバーすることはできない状況です。さらに町が直接そうした取り組みを実施することについては、合併に伴うさまざまな高齢者福祉施策、サービスの統一化によりサービス範囲が全体に広がり、結果、財政的には余裕がない状況で、現段階では月に数回といえども町内をくまなく循環しての無料送迎バスの運行は実施困難と言わざるを得ません。ご理解いただきたいと存じます。

来年度の介護保険事業の本格改正を見据えて本年度、町の老人保健福祉計画を見直すこととなりますが、その際、美郷町の高齢者福祉施策について真に必要なでなくてはならない福祉施策と、あれば便利な福祉施策のあり方を財政状況等を踏まえて議論することが必要と認識しておりますので、その際、こうしたサービスをどう位置づけるか十分に検討してまいり

たいと存じます。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君） 44番。

○44番（杉澤隆一君） 二つ目の質問のことについて町長に伺いたいと思います。

先ほどの答弁の中で町長も詳しく触れられておりましたが、美郷町全域をカバーするのは今時点では困難だとおっしゃっておられます。しかし、最後の方の言葉に、この後、高齢者の方々の施策を講じるということでもありますので、ぜひともこれを考えていただきたいと思うわけです。そして、私の提案したいもう一つのことがあります。それは今までもやられておりましたが、温泉には若い人から高齢者の方まで行かれるわけですが、これも高齢者の方々のサービスの一つとして健康相談日を設けて、保健師さんとか看護師さんが町の職員の中におられると思いますのでそんなに経費もかけずにこの健康相談日はできるものと考えますので、ぜひともこういうのも取り入れて考えてみてくださるよう希望いたします。以上、終わります。

○議長（後松一成君） 答弁必要ですか。（「答弁いいです。希望ですから」の声あり）

以上で44番、杉澤隆一君の一般質問を終結いたします。